

# 2024年度 事業報告書



一般財団法人家電製品協会

# 目 次

	ページ
【1】組 織 . . . . .	1
【2】理 事 会 . . . . .	5
【3】評 議 員 会 . . . . .	7
【4】事 業 内 容 . . . . .	8
I. 一般事業 . . . . .	8
II. 自治体支援事業 . . . . .	12
III. 家電リサイクル券センター事業 . . . . .	13
IV. 指定法人事業 . . . . .	14
V. 家電製品PLセンター事業 . . . . .	15
VI. 資格審査認定事業 . . . . .	16
【5】附属明細書 . . . . .	17
【6】2024年度成果物一覧 . . . . .	18

## 【1】組織

協会の事業の積極的な推進を図るため、理事長以下、理事会、環境担当役員会議、及び関連する9の委員会等が活動した。事務局には常勤の専務理事を含め41名の職員（2025年3月31日現在）が従事した。

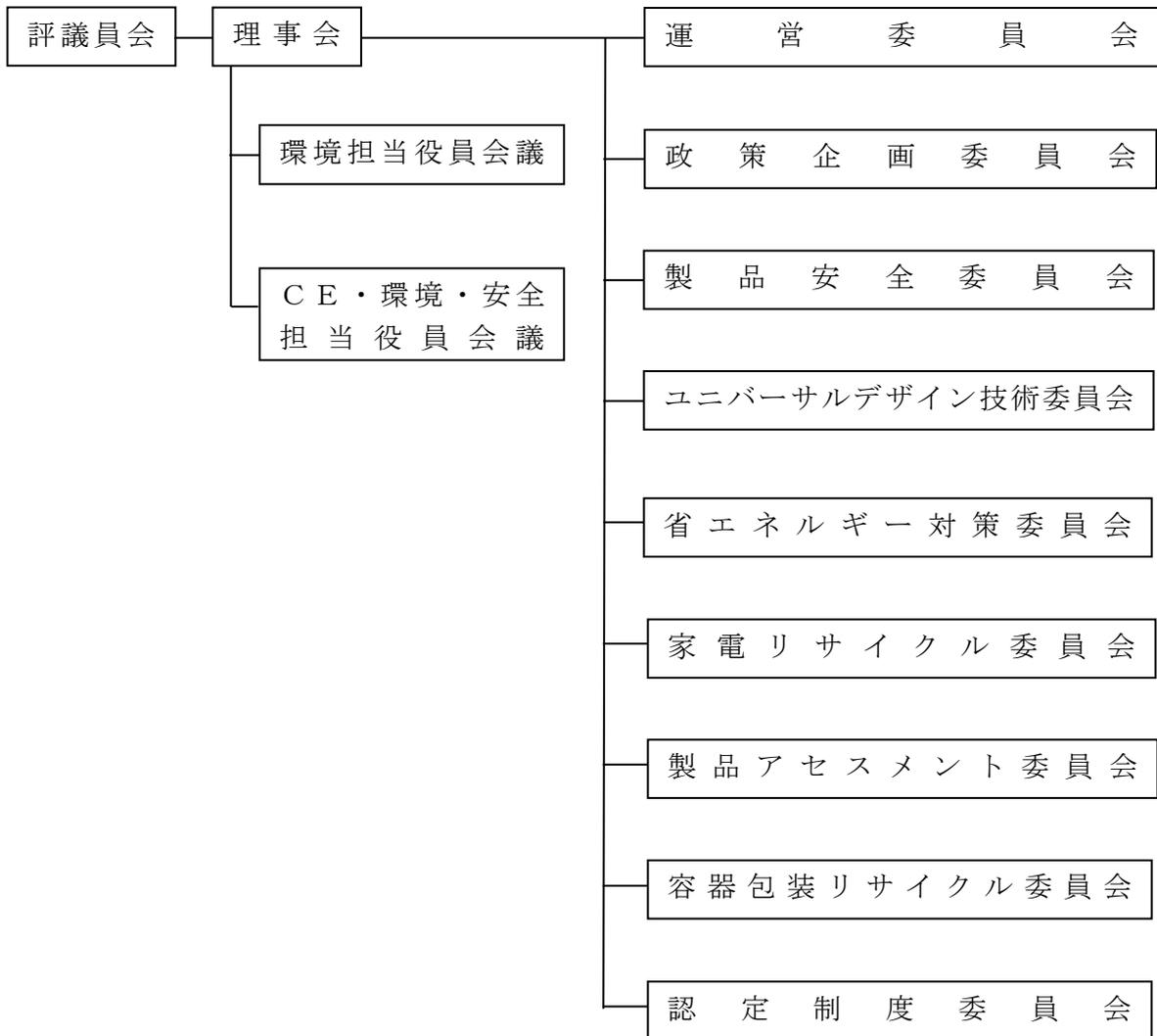
### I. 2024年度役員名簿（2025年3月31日現在）

代表理事 理事長	楨 公 雄	ソニー株式会社	代表取締役社長 兼 CEO
代表理事 副理事長	平 位 文 淳	ソニー株式会社	執行役員
代表理事 副理事長	大 隅 英 貴	日立グローバルライフソリューションズ 株式会社	取締役社長
代表理事 専務理事	川 上 景 一	一般財団法人家電製品協会	専務理事
理 事	中 野 吉 朗	シャープ株式会社	執行役員
理 事	白 戸 健 嗣	東芝ライフスタイル株式会社	代表取締役 社長執行役員
理 事	堤 篤 樹	パナソニック株式会社	常務執行役員
理 事	尋 木 保 行	三菱電機株式会社	上席執行役員
理 事	林 和 喜	株式会社JVCケンウッド	取締役 常務執行役員
理 事	澤 井 克 行	ダイキン工業株式会社	常務執行役員
理 事	川 西 俊 幸	株式会社富士通ゼネラル	取締役 経営執行役副社長
理 事	西 崎 太 真	三菱重工サーマルシステムズ株式会社	取締役
監 事	猪 股 匡 順	一般社団法人日本ガス石油機器工業会	専務理事
監 事	東 出 浩 一	公益社団法人 全国家庭電気製品公正取引協議会	専務理事

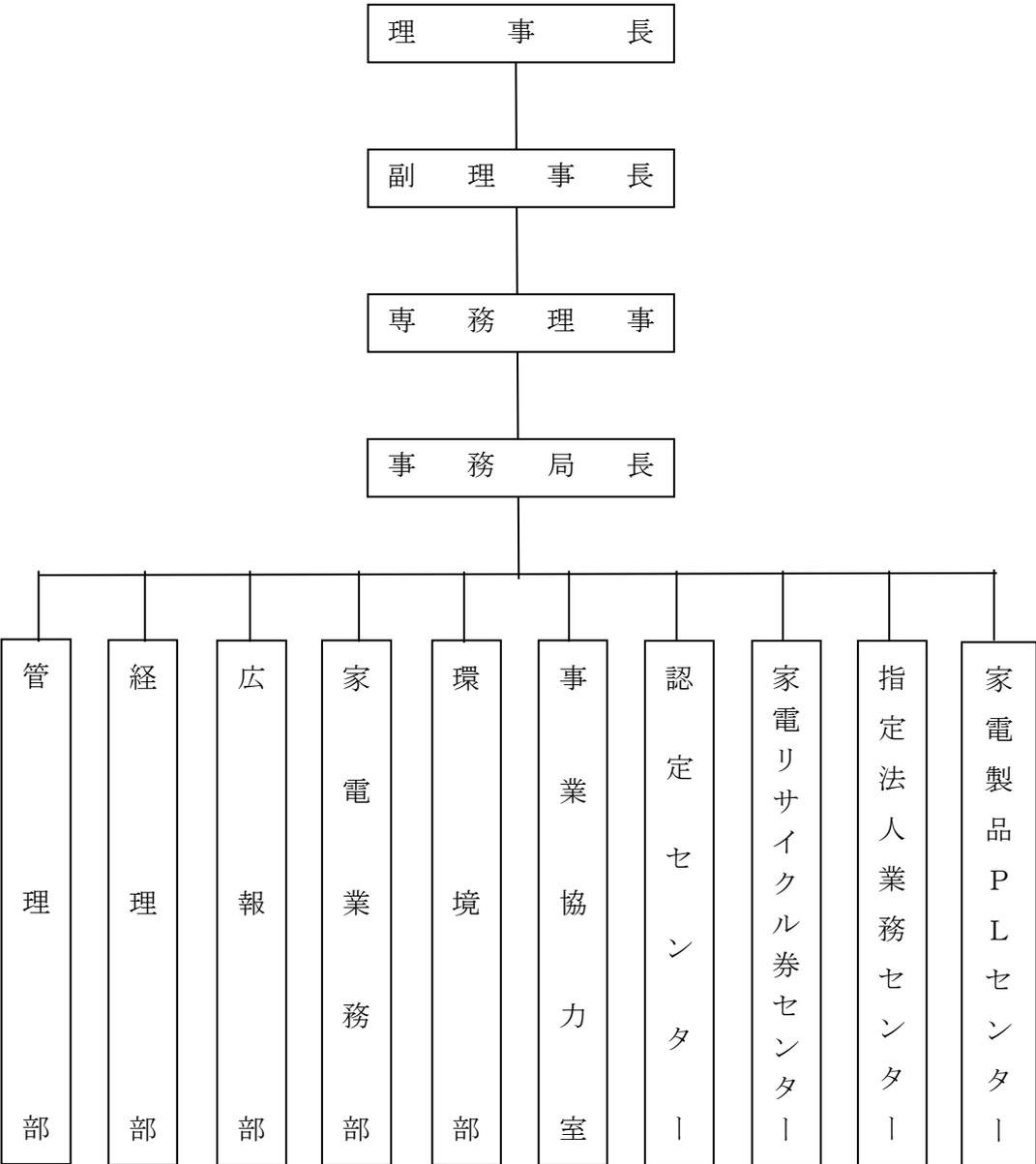
## II. 2024年度評議員名簿（2025年3月31日現在）

阿部 達也	一般社団法人日本配線システム工業会	専務理事
庵 和 孝	シャープ株式会社	社友
梅 田 靖	東京大学大学院工学系研究科	教授
岡 田 哲 治	一般社団法人日本冷凍空調工業会	専務理事
栗 原 博	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会	代表理事 常務理事
後 藤 芳 一	一般財団法人機械振興協会	副会長 技術研究所長
鹿 倉 智 明	一般社団法人日本照明工業会	専務理事
清 水 義 正	一般社団法人電池工業会	専務理事
永 井 辰 幸	公益財団法人自動車リサイクル促進センター	専務理事
中 嶋 哲 也	一般社団法人日本電機工業会	専務理事
永 友 秀 明	三菱電機株式会社	社友
原 昭 一 郎	パナソニック株式会社	客員
平 井 淳 生	一般社団法人電子情報技術産業協会	業務執行理事 常務理事
唯 根 妙 子	ビューティ&ウェルネス専門職大学	教授

Ⅲ. 2024年度評議員会、理事会、環境担当役員会議、CE・環境・安全担当役員会議  
及び委員会組織図（2025年3月31日現在）



IV. 2024 年度協会組織図 (2025 年 3 月 31 日現在)



## 【2】理事会

2024年度の開催状況及び審議・報告事項は次のとおり。

開催日 場 所	会議名 出席者数・議長	審議・報告事項
2024年 6月5日(水)	みなし決議に関する理事会	<p>1. 審議事項</p> <p>(1)2023年度事業報告及び決算報告の承認について</p> <p>(2)公益目的支出計画実施報告書等の提出について</p> <p>(3)指定法人2023年度事業報告書及び収支決算書の提出について</p> <p>(4)第23回評議員会の招集について</p> <p>(5)担当役員会議の設置について</p> <p>以上審議され、原案どおり承認可決された。</p> <p>2. 報告事項</p> <p>(1)賛助会員の状況について</p> <p>(2)今後の行事予定について</p> <p>以上の報告を行った。</p> <p>2. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者 代表理事専務理事 川上 景一</p> <p>3. 理事会の決議があったものとみなされた日 2024年6月5日(水)</p> <p>4. 議事録の作成に係る職務を行った理事 代表理事専務理事 川上 景一</p>
2024年 6月14日(金) ザ・キャピトル ホテル東急 「桐」	第25回理事会 理事現在数：12名 出席理事数：9名 (代表理事を含む) 監事現在数：2名 出席監事数：2名 議長：榎 理事長	<p>1. 審議事項</p> <p>(1)代表理事の選定について</p> <p>(2)事務局長の任命について</p> <p>以上審議され、原案どおり承認可決された。</p> <p>2. 報告事項</p> <p>(1)職務執行状況の報告について</p> <p>(2)今後の行事予定について</p> <p>以上の報告を行った。</p>
2024年 7月4日(木)	みなし決議に関する理事会	<p>1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容</p> <p>「理事」の選任について</p> <p>宮地晋治理事の辞任に伴い、定款第33条第1項の規定に基づき、堤篤樹氏（パナソニック株式会社常務執行役員）を2024年7月16日付けで理事に選任する。</p> <p>2. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者 代表理事専務理事 川上 景一</p> <p>3. 理事会の決議があったものとみなされた日 2024年7月4日(木)</p> <p>4. 議事録の作成に係る職務を行った理事 代表理事専務理事 川上 景一</p>

開催日 場 所	会議名 出席者数・議長	審議・報告事項
2024年 9月30日(月)	みなし決議に関する理事会	<p>1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容 「家電リサイクル券センター情報システムリプレースに関する先行発注」について システムリプレース費用として 2025 年度予算に計上予定の 180 百万円（税別）を 2024 年度に先行発注する。</p> <p>2. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者 代表理事専務理事 川上 景一</p> <p>3. 理事会の決議があったものとみなされた日 2024年9月30日（月）</p> <p>4. 議事録の作成に係る職務を行った理事 代表理事専務理事 川上 景一</p>
2025年 3月7日(金)  帝国ホテル東京 「蘭の間」	<p>第26回理事会</p> <p>理事現在数：12名 出席理事数：10名 (代表理事を含む)</p> <p>監事現在数：2名 出席監事数：2名</p> <p>議長：榎 理事長</p>	<p>1. 審議事項</p> <p>(1) 2025 年度事業計画及び収支予算について</p> <p>(2) 指定法人 2025 年度事業計画書及び収支予算書の認可申請について</p> <p>(3)規定類の改正について</p> <p>(4)役員等賠償責任保険の契約更改について</p> <p>(5)第 24 回評議員会の開催について</p> <p>以上審議され、原案どおり承認可決された。</p> <p>2. 報告事項</p> <p>(1) 職務執行状況の報告について</p> <p>(2) 家電製品 PL センター事業における不当な影響の排除について</p> <p>(3)今後の行事予定について</p> <p>(4)50 周年式典について</p> <p>以上の報告を行った。</p>

### 【3】評議員会

2024年度の開催状況および審議・報告事項は次のとおり。

開催日 場 所	会議名 出席者数・議長	審議・報告事項
2024年 6月13日(木)  協会 第1・2会議室 及び リモート会議	第23回評議員会  評議員現在数：14名 出席評議員数：11名  監事現在数：2名 出席監事数：2名  出席代表理事：1名 議長：梅田評議員	(1) 審議事項 (1) 2023年度事業報告及び決算報告の承認について (2) 指定法人 2023年度事業報告書及び収支決算書の提出について (3) 評議員の選任について (4) 役員を選任について 以上審議され、原案どおり承認可決された。 2. 報告事項 (1) 公益目的支出計画実施報告書等の提出について (2) 担当役員会議の設置について (3) 賛助会員の状況について (4) 今後の行事予定について 以上の報告を行った。
2024年 7月16日(火)	みなし決議及び報告に関する評議員会	1. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容 「理事の選任」について 宮地晋治理事の辞任に伴い、定款第33条第1項の規定に基づき、堤篤樹氏（パナソニック株式会社 常務執行役員）を2024年7月16日付けで理事に選任する。 2. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の提案者 代表理事専務理事 川上 景一 3. 評議員会の決議があったものとみなされた日 2024年7月16日（火） 4. 議事録の作成に係る職務を行った理事 代表理事専務理事 川上 景一
2025年 3月19日(水)  協会 第1・2会議室 及び リモート会議	第24回評議員会  評議員現在数：14名 出席評議員数：11名  監事現在数：2名 出席監事数：2名  出席代表理事：1名  議長：梅田評議員	1. 審議事項 「評議員の選任」について 議案内容について議場に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決された。 3. 報告事項 (1) 職務執行状況の報告について (2) 2025年度事業計画及び収支予算について (3) 指定法人 2025年度事業計画書及び収支予算書の認可申請について (4) 規程類の改正について (5) 役員等賠償責任保険の契約更改について (6) 今後の行事予定について 以上の報告を行った。

## 【4】事業内容

### I. 一般事業

家電製品の利用者、製造業者、流通業者等の便益向上に寄与するため、環境保全・資源有効利用、地球温暖化防止・省エネルギー、製品安全等に関して次の事業を実施した。

#### 1. 環境関連事業

##### (1) 「資源有効利用促進法」への対応

- ①欧州エコデザイン規則（E S P R）の検討状況について、外部コンサルタント会社を通じて2024年9月と2025年3月の2回調査を行った報告書を委員会で共有した。
- ②設計者への積極的な情報発信活動として、昨年度より引き続き設計者に環境配慮設計について学んでいただくことを目的としたメールマガジンを定期的に発行し、協会W e bサイトに公開した。
- ③環境配慮設計の取組み情報を関係者及び消費者等に紹介するため、家電業界の取組みを掲載した「製品アセスメント事例集」に新たに15件の事例を追加掲載した。また、「家電製品の環境配慮設計（資源の有効活用を中心として）」を改訂し、「2024年度版」として協会W e bサイトに掲載した。
- ④家電製品に対する環境配慮設計の実施内容・結果を評価し、評価した結果を基とした認証が可能か否かについて検討し、資料にまとめた。
- ⑤プラスチックの総使用量や再生プラスチックの総使用量を机上シミュレーションし、結果を資料にまとめた。併せて、希少金属（ネオジウム（N d）、ジスプロシウム（D y））の使用状況について整理し、資料にまとめた。
- ⑥「資源有効利用促進法」への対応

2025年度「資源有効利用促進法」改正に向け、所要の対応をした。

##### (2) 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」への対応

- ①エアコン、薄型テレビ、冷蔵庫、洗濯機の発泡プラスチック使用量削減に関する新たな取組み等について、各社アンケート調査結果を資料にまとめた。
- ②2021年6月に成立した「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（プラスチック資源循環法）」について、関係団体等との連携を密に取り、同法律に係わる諸課題等について関係者と情報共有した。

#### 2. 家電リサイクル関連事業

##### (1) 「家電リサイクル法」への対応

- ①2022年度に出された「産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会電気・電子機器リサイクルワーキンググループ中央環境審議会循環型社会部会家電リサイクル制度評価検討小委員会合同会合」の報告書に沿って、使用済エアコンの回収率向上に向けた普及啓発及び実態調査、ならびに家電リサイクル料金制度等について、関係者と連携を密にして所要の対応を行った。
- ②家電リサイクル法施行後22年間の実績や関係者の取組み等を「2023年（令和5年）度版家電リサイクル年次報告書」として取りまとめた。4,400部を印刷し消費者や関係者、全国の図書館等へ配布し、家電リサイクルの取組みへの理解促進を図った。
- ③「おおさかA T Cグリーンエコプラザ」の家電リサイクルスタジオを、来場者の傾向および特徴（①団体見学者が多い、②団体見学者に対し説明員が説明を行う、③見学時間は約3分）に合わせ、説明員が説明し易く、短い説明で見学者が理解していただけるように展示スタイルのリニューアルを実施した（2024年10月末）。

- ④家庭用エアコン回収率向上のため、日本賃貸住宅管理協会主催の総会、フォーラムにブース出展しエアコン適正処分の啓発を行った。また、日管協法務委員会に参加し「家電リサイクルナビブック」制作に協力するとともに日管協賛助会員を対象とした家電リサイクル券システム入会申し込みの特別対応を実施。
  - ⑤家電リサイクル法認知度の実態を把握する為に全国で世代別に認知度調査を実施した。
  - ⑥家電リサイクル法の認知度が低い若年層対策としてSNSを活用したターゲティング広告を開始した。
  - ⑦「家電リサイクルプレスセミナー」「メディア対象家電リサイクルプラント見学会」を開催し、メディアとの関係構築を進めた。
- (2)「小型家電リサイクル法」への対応
- 2025年3月に経済産業省より「小型家電リサイクルWG」が開催され、所要の対応をした。引き続き情報収集を行う。

### 3. 地球温暖化防止対策・省エネルギー対策関連事業

#### (1) 地球温暖化防止及び省エネルギー家電製品等の普及促進の取組み

家庭部門での更なるエネルギーの有効活用を促進するため、関係工業会及び関係省庁・団体と連携して、以下の活動を行った。

- ① 地球温暖化の現状と対策、及び省エネ家電・創エネ機器・蓄エネ機器等の情報提供冊子（電子版）「2024年度版スマートライフおすすめBOOK」を6月に協会Webサイトにて公開した。前回初めて「ダイジェスト版」を別途制作したが、より活用しやすい環境を考慮し今回は本編と合算して制作した。最初に「巻頭ストーリー」としてダイジェスト版を通読して本編で深掘した内容を把握する形とした。機能面では電子BOOKアプリの利便性をさらに高めた媒体としてスマートライフの啓発に努めた。
- ② 2024年度版一般消費者向け啓発Webサイト「省エネ家電 de スマートライフ」の内容を更新し最新版とした。また、子供の教育を通して省エネに関する家庭の行動変容を促進する目的としてキッズ版サイトを小学校の指導要領とリンクした「教育教材コンテンツ」の制作を継続して実施した。活用できるコンテンツのさらなる充実を図るべく、新たに現役の先生方とプロジェクトを組み、環境理解を深める為に協会Webサイトの習得や工場見学などを通して省エネに関する意識を高める指導案に落とし込み、実践授業を展開した。その指導案を即実践できるコンテンツとして協会Webサイトに掲載した。
- ③ 省庁との連携強化の一環として、環境省が脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを後押しする「デコ活」宣言を行うとともに「デコ活応援団」の会合に参画した。その活動の中で「デコ活」Webサイトに「スマートライフおすすめBOOK」や「省エネ家電 de スマートライフ」の省エネ啓発コンテンツの掲載を実施した。
- ④ Webサイト「省エネ家電 de スマートライフ」を通して省エネ啓発の強化を目的として、月別データを参考にSEO対策を推進しアクセス回数を高める活動を実施した。

#### (2) 省エネルギーに関する対外協力と情報収集

「電機・電子温暖化対策連絡会」が進める「カーボンニュートラル行動計画フェーズⅡ」に委員を派遣し、業界全体の施策・啓発活動について情報の共有を図った。

#### 4. 製品安全関連事業

- (1) リコール製品の回収促進と再発防止のため、経済産業省「リコールハンドブック改訂委員会」に参画し、リコール実施策の効果検証、残存率算出方法の検討などリコールハンドブック 2022 の改定に向けての審議を行った。
- (2) 経済産業省が推進する「成長志向型の資源自律経済戦略の実現に向けた制度見直し」に対し部品、製品の安全性担保の観点から製品安全法制順守のために主に電気用品安全法の解釈の明確化を求めたパブコメおよび要望書を経済産業省へ提出した。
- (3) 「最新の製品安全行政について」と題し「R6. 6月改正の電気用品安全法」と「電安法省令別表第十二への一本化」について経済産業省から講師を招いた講演会を8月29日に製品安全委員会主催のもと、協会会議室で実施した。
- (4) 経済産業省主催の新制度「プラスあんしん表彰・表示制度」に対し制度設計時点より業界意見出しを行う等の協力をするとともに、制度の周知、応募の促進を図った。
- (5) 消費者の安全確保を目的として行っている家電製品の赤外線リモコン誤動作防止対策に関して、協会が管理するデータフォーマットに関する外部からの問い合わせに対応した。また、運用管理を継続的に実施し、3件のカスタムコードの付与を行った。

#### 5. ユニバーサルデザイン技術関連事業

- (1) 経済産業省「新たな日常生活における障がい者・高齢者アクセシビリティ配慮に関する国際標準化委員会」に参画し、新型コロナウイルス感染症配慮指針として、「新たな日常生活でのアクセシビリティ障害者・高齢者配慮ガイドライン」の案を作成し、国際規格確立に向けて対応した。
- (2) 振動報知に対する基礎研究について早稲田大学と共同研究を実施した。弱注意と強注意の区別及び緊迫感については若年者同様、高齢者においてもほぼ報知音と同じ振動パターンで識別できる結果が得られた。
- (3) 振動報知の基礎研究結果に対して高齢者のサンプル増し調査を実施した。独自開発した振動アプリを(一社)人間生活工学研究センター(HQL)へ貸与し、約200人の高齢者調査を追加実施したことにより、弱注意と強注意の区別及び緊迫感については、報知音と振動パターンはほぼ同等に識別できるといった基礎研究結果を確認することができた。来年度はさらに、障がいを持つ当事者に対しウェアラブル機器からの振動報知を識別できるかどうかの追加調査を実施し、JIS化に向けてガイドラインを制作する予定である。
- (4) 協会創立50周年記念事業のひとつとして、ユニバーサルデザイン技術委員会が主催元となり、早稲田大学、公益財団法人共用品推進機構等の協賛を得て、7月30日に「誰一人取り残さない社会への貢献 ～ユニバーサルデザインの先端開発～」と題した講演会を早稲田大学国際会議場にて開催した。

#### 6. 消費者啓発関連事業

- (1) 消費生活センター、自治体等からの要請による消費者啓発講座の実施と講座資料の改訂、Web化対応による提供を行った。
- (2) 消費者関連団体との情報交流会及び消費生活センターへのヒアリングを通じて、消費者に関連する情報を収集し、消費生活センターの相談員向けサイト「家電製品Q&A」への項目追加を検討した。

- (3)協会サイトの製品安全ページにおいて、最近事故の多い3つのバナーを追加するとともに、リコール情報や関係団体及び事業者の持つ製品安全関連情報を発信し消費者啓発の普及・広報活動に取り組んだ。

## 7. 消費者関連法務事業

消費者関連法令の動向に関して適宜情報共有を行い、家電業界への影響の有無と意見具申の必要性を検討した。

## 8. アフターサービス関連事業

- (1)長期使用製品による経年劣化事故の未然防止活動の一環として、製品安全総点検月間に合わせ「家電製品愛情点検チェックリスト」Web版及び賛助会員のホームページ等のQRコードを掲載することで、チェックリストへのアクセスの誘引を図った。また、一般社団法人日本冷凍空調工業会と協力して、「シーズン前のエアコン点検」チラシ、啓発バナーを作成し、行政、関係団体と連携した周知活動を行った。
- (2)販売店向け安全点検技術講座、安全点検技術情報等の協会サイトの運営・管理を行った。

## 9. 流通EDI関連事業

固定電話網のIP網への移行に対応した家電業界標準EDI「拡張E-VANフォーマット（流通BMS準拠）」改訂版Webによる情報提供と運営・管理を行った。

## 10. 広報・協会運営関連事業

### (1)広報事業

- ①月刊AEHA通信を発刊し、協会の毎月の活動について、賛助会員や関係団体に報告するとともに、協会Webサイト会員専用ページに掲載した。
- ②協会Webサイトにて、協会の概要、事業内容、活動成果、トピックス等の情報発信を適時行った。また、創立50周年に際し、特設サイトにて記念事業を特集した。
- ③家電製品協会の活動を対外へ発信するため、計7回のプレスリリースを発信した。

### (2)家電産業ハンドブック関連事業

賛助会員向けサービスの一環として、2023年の日本の家電産業の状況を、国内出荷、国内生産、輸出、輸入の各項に渡り、最新統計に基づき動向を解説する「家電産業ハンドブック2024年（令和6年）」を1,000部発刊し、賛助会員に配布した。

また、一般の方向けには、工業会の出荷統計以外のデータを掲載した抜粋版を作成し、協会Webサイトにて公開した。

### (3)家電業界関係者との交流会の開催

協会の活動にご支援をいただいている関係者への感謝と交流の集いとして、「第5回家電産業交流会」を2024年6月15日にザ・キャピトルホテル東急にて開催した。当日賛助会員はもとより、経済産業省をはじめとする関係省庁、消費者団体、流通団体、関係工業会など、家電産業に係わる関係者約250名が参加した。

### (4)創立50周年記念式典の開催

2024年9月に創立50周年を迎え、その記念式典を2025年3月7日に帝国ホテル東京にて開催し、賛助会員はもとより、関係省庁、消費者団体、流通団体、関係工業会など、家電産業に係る方々約450名が参加した。式典では、特別記念行事として、協会運営に多大な貢献をしていただいた5企業1団体に功労賞の授与を行った。

## II. 自治体支援事業

不法投棄される特定家庭用機器廃棄物の量を大幅に削減することを目的とした「不法投棄未然防止事業協力」、ならびに、離島地域において排出等される特定家庭用機器廃棄物を指定引取場所まで輸送するために要する費用の削減を目的とした「離島対策事業協力」を以下のとおり実施した。なお、事業の公正な運用を図るために第三者委員会を組織し、当該委員会が決定した政策の下で事業を実施した。

### 1. 不法投棄未然防止事業協力の実施

特定家庭用機器廃棄物の不法投棄を未然に防止する事業及び不法投棄された特定家庭用機器廃棄物を回収し、再商品化等実施者に引き渡す事業を実施する、または実施しようとしている 77 自治体に対し、事業の実例等の紹介やその他必要な情報の提供、事業の立案に対する助言を行うとともに、助成金の交付を行った。

また、2025 年度に助成金を交付する事業の公募を行い、第三者委員会で審議の結果、71 自治体に助成金を交付することとした。

### 2. 離島対策事業協力の実施

次に掲げるいずれかの事業を実施する、または実施しようとしている 21 自治体に対し、事業の実例等の紹介やその他必要な情報の提供、事業の立案に対する助言を行うとともに、助成金の交付を行った。

(1) 離島地域において特定家庭用機器廃棄物を引き取った、または回収した場所から指定引取場所までの輸送を効率的な方法により行い、再商品化等実施者に引き渡す事業。

(2) (1)に掲げる事業を自治体の委託を受けていない第三者が行う場合、その第三者に対して海上輸送に要する費用の全部または一部に相当する額の補助金を交付する事業。

また、2025 年度に助成金を交付する事業の公募を行い、第三者委員会で審議の結果、23 自治体に助成金を交付することとした。

### 3. 自治体等が実施した事業及びその成果等についての評価の実施

(1) 不法投棄未然防止事業協力について、2022 年度に助成金を交付した 136 自治体の事業及びその成果等について評価を行った。

(2) 離島対策事業協力については、2023 年度に助成金を交付した 19 自治体の事業及びその成果等について評価を行った。

### 4. 事業を実施している自治体の視察等

不法投棄未然防止事業協力 5 自治体、離島対策事業協力 2 自治体、事業の実施内容の視察及び情報交換を行った。

区分	件数			
不法投棄未然防止	5	北海道登別市 宮城県亘理町	北海道恵庭市 島根県隠岐の島町	北海道室蘭市
離島対策	2	沖縄県渡嘉敷村	東京都八丈町	

### 5. 事業協力Webサイトの改修

事業協力自治体の活動支援につながる、自治体活動事例サイトの内容更新、内容のわかりやすさと、見やすさの改善を行った。

### Ⅲ. 家電リサイクル券センター事業

2024年度に製造業者等(指定法人を含む)により引き取られた特定家庭用機器廃棄物は、約1,458万台(前年度比101%)となった。当センターとしては、家電リサイクル法を円滑に遂行するため、家電リサイクル券の発行等、以下の事業を実施した。

#### 1. 家電リサイクル券システムの運営

- (1)小売業者の入退会、製造業者等の加入及び契約解除等の対応を行った。その結果、2025年3月末日現在、入会取扱店は約4.1万企業(前年度比98%)、店舗数は約5.5万店(前年度比96%)となった。また、同時点の入会自治体は996団体(前年度比102%)、加入製造業者等は151社(前年度比105%)、管理統括業者は9社(前年度比100%)となっている。
- (2)家電リサイクル法に基づく管理票等の機能を持った家電リサイクル券を発行した。2024年度は、取扱店等に対して料金販売店回収方式家電リサイクル券を約1,332万枚(前年度比99%)、料金管理統括業者回収方式家電リサイクル券を約34万枚(前年度比180%)納入した。このほか、郵便局用家電リサイクル券約221万枚(前年度比103%)を約2.4万局(前年度比100%)の郵便局に、自治体用家電リサイクル券は約2.2万枚(前年度比45%)を上記の入会自治体にそれぞれ納入した。
- (3)製造業者等からの依頼に基づき、家電リサイクル料金、指定引取場所の所在地変更等を協会Webサイトにて公表した。
- (4)取扱店の家電リサイクル券適正運用促進のため、協会Webサイト、チラシ等により啓発を行った。
- (5)排出者、取扱店等にリサイクル料金をより詳細に案内するため、型番検索に使用する型番情報の充実化に努めた。
- (6)2024年4月1日から有機ELテレビが対象となったことから、関係者への啓発を行った。

#### 2. 家電リサイクル券システム運用マニュアル等の作成と配布

家電リサイクル料金の変更等を反映した「リサイクル料金一覧表(2025年4月版)」を作成し、郵便局へ配布した。また、制度発足以来、毎年行っていた取扱店、自治体など、郵便局以外への「リサイクル料金一覧表」の紙媒体配布を廃止し、Web版のみにすることにより効率化を図った。

#### 3. 情報システムの改善等

2026年1月の稼働に向けて、参照システムのクラウド化対応を行った。また、併せて主系システムの次回リプレースについて検討を行った。

#### 4. 業務委託料の清算

家電リサイクル券システム運営規程の定めに従い、2025年4月末に業務委託料の清算を実施した。

#### IV. 指定法人事業

家電リサイクル法第 32 条第 1 項の規定に基づき、主務大臣より指定法人に指定された者として以下の事業を実施した。

##### 1. 家電リサイクル法に基づく廃家電 4 品目のリサイクルに必要な行為の実施（家電リサイクル法第 33 条第 1 号、第 2 号、第 3 号関係）

(1) 家電リサイクル法第 33 条の第 1 号、第 2 号の規定に基づき、特定製造業者等から受託した廃家電 4 品目及び製造業者等が存在しない、または判明しない廃家電 4 品目について、リサイクルを実施した。2024 年度に指定法人が引き取った廃家電 4 品目は約 62 万台（前年度比 105%）となった。

(2) 特定製造業者等との契約状況は次のとおりである。

2024 年 4 月 1 日時点：108 社

2025 年 3 月 31 日時点：113 社

(3) 家電リサイクル法第 33 条第 3 号の業務は、同号に基づき主務大臣が公示した地域がないため、実施しなかった。

##### 2. 廃家電 4 品目の排出並びに収集・運搬ならびにリサイクルの実施に関する調査、及び普及啓発等（家電リサイクル法第 33 条第 4 号、第 5 号関係）

(1) 使用済みエアコンの回収率向上に向けた普及啓発活動の強化

これまでの調査結果を踏まえ、賃貸管理業者の管理団体である公益財団法人日本賃貸住宅管理協会と連携し家電リサイクル実施における課題に対する検討と、積極的な普及啓発活動を行った。

① 普及啓発コンテンツの作成

賃貸管理業者向けパンフレット 2 種類、「賃貸物件の家庭用エアコン、適正処分できていますか?」、「家電リサイクル券システム入会」ポスターとイーゼルを製作した。

② 普及啓発の実施

公益財団法人日本賃貸住宅管理協会本部の主催イベントにて、普及啓発を 2 回実施した。

(2) 適正排出促進のための協会 Web サイトによる普及啓発活動

一般排出者向けに廃家電 4 品目の正しい捨て方がわかる Web コンテンツ「3 秒でえらべる家電の捨て方」内の処分方法の選択肢に、家電リサイクルに対応した専門業者（料金管理統括業者）へ依頼するケースを追加掲載した。

(3) 常設展示場による普及活動

① 2025 年度、東京・科学技術館出展ブースの大規模リニューアルにあたり、基本設計を 2025 年 3 月に完了した。

② 2025 年 3 月 15～16 日に開催されたおおさか A T C グリーンエコプラザ主催の大阪万博 1 か月前イベント「A T C E C O E X P O」に液晶テレビ分解・組み立てワークショップを出展し、参加対象とした小学生に身近な家電製品である液晶テレビの分解・組み立てを通じて、液晶テレビの構造や使用部品の素材を見て触っていただき、リサイクルについての第一歩として楽しく学んでいただいた。

## V. 家電製品PLセンター事業

家電製品に係る紛争解決機関として、公正・中立・迅速な紛争解決を図った。また、関係機関と連携し、情報開示と広報活動を行った。

### 1. 公正・中立・迅速な紛争解決

ADR法に基づく法務大臣の認証を得た機関として、家電製品に係る紛争の公正・中立・迅速な解決に努めた。2024年度の相談等受付件数は2,089件（前年度比99%）と前年度をわずかに下回った。そのうち斡旋手続は0件で、内容別相談等受付件数では、拡大損害事故相談が151件（前年度比140%）、非拡大損害事故相談が67件（前年度比305%）、双方を合計した損害事故相談が218件（前年度比168%）と事故相談が増加した。また、相談者別相談等受付件数は、一般消費者1,558件（前年度比101%）、事業者29件（前年度比59%）、行政468件（前年度比93%）、その他34件（前年度比200%）であった。

#### (1) 内容別相談等受付状況

	受付件数	前年度比	構成比
拡大損害事故	151件	140%	7.2%
非拡大損害事故	67件	305%	3.2%
損害事故相談	218件	168%	10.4%
一般相談	1,871件	94%	89.6%
相談案件計	2,089件	99%	100.0%
斡旋案件	0件	-	-
合計	2,089件	99%	100.0%

#### (2) 相談者別相談等受付状況

	受付件数	前年度比	構成比
一般消費者	1,558件	101%	74.6%
事業者	29件	59%	1.4%
行政	468件	93%	22.4%
その他	34件	200%	1.6%
合計	2,089件	99%	100.0%

### 2. 情報開示

#### (1) 年次報告書及び月次インフォメーションによる情報開示

6月に協会Webサイトに「2023年度年次報告書」を掲載するとともに、毎月初めに月次の「インフォメーション」として、相談受付状況等の情報開示を行った。

#### (2) 関係工業会等への情報提供

関係工業会との連絡会を開催し、製品別相談状況等の情報提供を行うとともに、重要な相談案件については適宜、情報提供を行った。

### 3. 広報活動及び関係機関との連携等

千葉県消費者センター、東京都消費生活総合センター及び自動車製造物責任相談センターとの情報交換会や消費生活センター等の機関からの相談への対応を通じて、当センターの事業内容を周知し、一般消費者からの相談に対する連携を図った。

また、関係工業会の研修会や当協会の製品安全委員会等を通じて、当センターの事業内容を紹介し、事業への理解を深めた。

### 4. その他

(1) 東京都において消費生活相談業務に従事する相談員及び職員約270名に「家電製品における相談対応」テーマに講演（Web会議）を実施した。

(2) 消費者庁の要請により、「我が国と海外の製造物責任を巡る有識者・実務家ヒアリング」の一環として、家電製品PLセンターの活動等に関する講演を消費者庁職員の方へ実施した。

## VI. 資格審査認定事業

CBT (Computer Based Testing) 方式による家電製品アドバイザー、同エンジニア、スマートマスター資格の認定試験と、資格更新 (2025 年 3 月末時点) の事業を行い、いずれも計画を達成した。

### 1. 資格認定試験

(1) 第 47 回資格認定試験 (2024 年 9 月)

受験件数の計画及び前年同時期ともに上回ることができた。

(2) 第 48 回資格認定試験 (2025 年 3 月)

受験件数の計画は僅かに未達ながら、前年同時期件数は上回ることができた。2024 年度の計画としては (1) と合わせ下表 1 の通り達成。

しかしながら、主たる大手家電量販、通信系法人の対象者の取得率が飽和点に近づいていることにより、件数の底這い状況は依然として継続している。それを打破すべく、2024 年度は新たに資格制度改革諮問委員会を設置し、制度改革を検討。現行 3 資格に新たな 2 資格を加え、第 1 弾として 2026 年 9 月の 1 資格の開始を照準に準備を進めている。

### 2. 資格更新

受験者の絶対件数低迷の一方で、資格更新は量販を中心とする資格保有者の増加と、団体更新システムの構築により導入法人の更新取組みが強化されたことで好調に推移。下表 2 の計 7,723 件に、2024 年 5 月更新回の同年 4 月受付分 (年度跨ぎ分) 1,145 件を加えた 8,868 件が 2024 年度の実績である。なお、2025 年 5 月の更新件数が少ないのは、2020 年 3 月試験が新型コロナウイルス感染症拡大により中止、合格者を輩出できなかったことで 5 年後の今回更新対象者数に影響を与えたものであるが、次回以降は回復する。

以上の通り、資格認定試験の年度計画達成と、資格更新が計画を大きく上回ったことにより、2024 年度の事業トータルでの収益を確保できる見込みである。

< K P I (目標数値の結果) >

#### 1. 資格試験 (受験申請件数)

単位:件

	第 47 回試験 (2024 年 9 月)	第 48 回試験 (2025 年 3 月)	計
アドバイザー	6,790	5,895	12,685
エンジニア	-	305	305
スマートマスター	803	739	1,542
計	7,593	6,939	14,532
計画・計画比	7,500 101.2%	7,000 99.1%	14,500 100.2%

#### 2. 資格更新 更新回ごとの資格更新申請件数 及び()内は 更新率

単位:件

	2024 年 11 月更新	2025 年 5 月更新 <sup>(※)</sup>	計
アドバイザー	4,318 (71.8%)	1,645 (56.9%)	5,963 (67.0%)
エンジニア	784 (71.7%)	530 (56.4%)	1,314 (64.6%)
スマートマスター	446 (71.3%)	更新対象者無し	446 (71.2%)
計	5,548 (71.8%)	2,175 (56.8%)	7,723 (66.8%)
計画・計画比	5,100 108.8%	2,500 87.0%	7,600 101.6%

(※) 2025 年 5 月更新回の数値は、同年 3 月末時点の途中実績 (4 月末申請締切)

また、以降の 4 月申請受付分は年度跨ぎ分として 2025 年度へ繰り越し

## 【5】附属明細書

2024 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」は存在しない。

## 【6】2024年度 成果物一覧

### 1. 環境部

	項 目	概 要
1	2023年(令和5年)度 版家電リサイクル年 次報告書(2001~2023 年度23ヵ年の実績)	家電リサイクル法施行後の業界の取組み状況を取りまとめ、4,400部を印刷し、消費者や流通団体、自治体、主務官庁、全国図書館、製造業者等に配布した。多岐にわたる普及啓発活動を掲載し、製造業者等の取組み姿勢のPRを行った。 協会Webサイトにも公開し、広く家電リサイクル法への関係者、消費者等の理解促進を図った。 【形態】冊子、Webサイト 【委員会・WG】家電リサイクル委員会 普及広報・年次報告書作成WG
2	2023年度家電リサイ クル実施状況	2023年度の「家電リサイクル実績(廃家電4品目の引取り実績、再商品化等実績)」を協会Webサイトに掲載した。 【形態】Webサイト 【委員会・WG】家電リサイクル委員会 普及広報・年次報告書作成WG
3	一般者向け普及啓発 ポスター「知っていま すか?正しいリサイ クル」の制作	家電リサイクル対象(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)の処理に特化したポスターを制作し、配付した。 【形態】印刷物 【委員会・WG】家電リサイクル委員会 普及広報WG
4	家電リサイクル法認 知度調査	全国で20~60歳代の500名を対象に家電リサイクル法の認知度や情報の入手手段、家電製品の購入場所などに関する調査を実施した 【形態】Webサイト 【委員会・WG】家電リサイクル委員会 普及広報WG
5	製品アセスメント事 例集	協会Webサイトに掲載の「製品アセスメント事例集」に15件の新規事例を追加掲載し、環境配慮設計についての取組み情報を関係者及び消費者等に紹介した。 【形態】Webサイト 【委員会・WG】製品アセスメント委員会
6	家電製品の環境配慮 設計(資源の有効活用 を中心として)	協会Webサイトに掲載の「家電製品の環境配慮設計(資源の有効活用を中心として)」の記載内容を見直し、2024年度版として実績値等を改訂した。 【形態】PDFファイル、Webサイト 【委員会・WG】製品アセスメント委員会
7	設計者向けメールマ ガジンの発行	設計者への積極的な情報発信活動として、昨年度より、設計者に環境配慮設計について学んでいただくことを目的としたメールマガジンを定期的に発行し、協会Webサイトに公開した。 【形態】PDFファイル、Webサイト 【委員会・WG】製品アセスメント委員会

	項 目	概 要
8	欧州 E S P R 調査報告書	欧州エコデザイン規則（E S P R）の検討状況について、外部コンサルタント会社を通じて2024年9月及び2025年3月の2回調査を行った報告書を委員会で共有した。 【形態】PDFファイル 【委員会・WG】製品アセスメント委員会
9	D f E 認証に関する検討結果報告書	家電製品に対する環境配慮設計の実施内容・結果を評価し、評価した結果を基とした認証が可能か否かについて検討し、資料にまとめた。 【形態】PDFファイル 【委員会・WG】製品アセスメント委員会
10	再生プラスチック使用量シミュレーション結果・希少金属使用状況調査結果	プラスチックの総使用量や再生プラスチックの総使用量を机上シミュレーションし、結果を資料にまとめた。併せて、希少金属（ネオジム(N d)、ジスプロシウム(D y))の使用状況について整理し、資料にまとめた。 【形態】PDFファイル 【委員会・WG】製品アセスメント委員会
11	発泡プラスチックの使用量削減に関するアンケート調査結果	エアコン、薄型テレビ、冷蔵庫、洗濯機の発泡プラスチック使用量削減に関する新たな取組み等について、各社アンケート調査結果を資料にまとめた。 【形態】PDFファイル 【委員会・WG】容器包装リサイクル委員会

## 2. 家電業務部

	項 目	概 要
1	2024年度版「省エネ家電deスマートライフ」Webサイト	① 政府方針（エネルギー白書等）、工業会イベントや展示会等の情報、新たに教育関連イベントも掲載し配信した。 ② おすすめBOOKや資源エネルギー庁からの省エネ性能カタログ等の発行に合わせて本編&キッズ版の掲載製品データの更新を実施しWebサイトの鮮度維持に努めた。 ③ 子供の教育を通して省エネに関する家庭の行動変容を促進する目的として、Webサイト「キッズ版」に指導要領とリンクさせ小学校の授業で実践しながら省エネを学べる「教育教材コンテンツ」のさらなる充実を図った。（追加コンテンツの掲載） ④ Webサイトのアクセス回数を高めるべく、月別データを参考にSEO対策等を推進した。 年間実績「本 編：368,865PV（前年比103%）」 「キッズ版：978,531PV（前年比144%）」 【形態】Webサイト <a href="https://shouene-kaden2.net">https://shouene-kaden2.net</a> 【委員会・WG】省エネルギー対策委員会 省エネ家電温暖化防止啓発WG

	項 目	概 要
2	2024 年度版スマートライフおすすめBOOK	<p>関係工業会に加え、資源エネルギー庁及び環境省地球環境局脱炭素ライフスタイル推進室（デコ活応援隊）との連携により、スマートライフ啓発のため、「2024 年度版スマートライフおすすめ BOOK」電子版を制作した。</p> <p>（活用効率を考慮した「ダイジェスト版」と「本編」を合算して制作）地球温暖化の現状と対策、及び省エネ家電・創エネ機器・蓄エネ機器等の情報提供を行った。</p> <p>【形態】Webサイト 【委員会・WG】省エネルギー対策委員会 省エネ家電温暖化防止啓発WG</p>
3	消費生活センター専用Webサイト	<p>全国の消費生活センター相談員向けの相談支援Webページをパスワードなしで一般の方にも閲覧できるようにした。これにより相談員と一般の問合せ者との間でホームページ画面の共有ができるようになり、相談員が問合せに対して効率よく回答ができるようになった。</p> <p>【形態】Webサイト <a href="https://aeha.or.jp/safety/faq/">https://aeha.or.jp/safety/faq/</a> 【委員会・WG】製品安全委員会</p>
4	販売店様向け情報のWebサイト	<p>一般社団法人日本冷凍空調工業会と連携し、シーズン前のエアコン点検のパンフレットを修正（厚生労働省リンク修正）し掲載した。</p> <p>【形態】Webサイト <a href="https://aeha.or.jp/safety/pdf/air_conditioner_maintenance.pdf">https://aeha.or.jp/safety/pdf/air_conditioner_maintenance.pdf</a> 【委員会・WG】製品安全委員会</p>
5	「ユニバーサルデザイン配慮家電製品情報」Webサイト	<p>UD配慮家電製品について、製品情報を定期更新し、最新情報を掲載した。</p> <p>【形態】Webサイト <a href="https://aeha.or.jp/ud/category/av.php">https://aeha.or.jp/ud/category/av.php</a> 【委員会・WG】ユニバーサルデザイン技術委員会</p>
6	ICT 機器と家電機器連携時の操作性向上	<p>早稲田大学との共同研究により「振動による報知方法の基礎検討（JIS化に向けた検討）」を実施、最適な振動パターンを調査・評価し報告書としてまとめた。</p> <p>【形態】PDFファイル 【委員会・WG】ユニバーサルデザイン技術委員会</p>
7	振動アプリ	<p>振動報知の基礎研究結果に対して高齢者のサンプル増し調査を実施すべく独自の振動アプリを開発した。（一社）人間生活工学研究センター（HQL）へこの振動アプリを貸与し約 200 人の高齢者調査を追加実施、弱注意と強注意の区別及び緊迫感については報知音と振動パターンはほぼ同等に識別できるといった基礎研究結果を確認することができた。</p> <p>【形態】アンドロイドスマホ用アプリ 【委員会・WG】ユニバーサルデザイン技術委員会</p>

### 3. 管理部

	項 目	概 要
1	月刊AEHA通信	賛助会員向けに毎月の「月刊AEHA通信」を配信し、各委員会の活動報告や業界関連の情報共有を定期的に行った。また、協会Webサイト内の会員専用ページに掲載した。 【形態】PDFファイル、Webサイト
2	家電産業ハンドブック 2024（令和6年）	賛助会員へのサービスの一環として、家電に関する統計や家電業界の動向を取りまとめたハンドブックを発行した。 【形態】冊子 【委員会・WG】運営委員会 家電ハンドブック編集専門委員会
3	家電産業ハンドブック 2024（令和6年）電子版（抜粋編）	家電産業ハンドブック 2024（令和6年）の冊子から、工業会による出荷統計以外の統計データを抜粋し、協会Webサイトに掲載した。 【形態】Webサイト 【委員会・WG】運営委員会 家電ハンドブック編集専門委員会

### 4. 事業協力室

	項 目	概 要
1	事業協力（不法投棄未然防止、離島対策）のWebサイトの改訂	2025年度事業協力実施自治体の決定と2023年度実績、及び2022年度不法投棄未然防止事業協力の評価、ならびに2023年度離島対策事業協力の評価を掲載した。 【形態】Webサイト 【委員会・WG】第三者委員会

### 5. 家電リサイクル券センター

	項 目	概 要
1	リサイクル料金一覧表等	リサイクル料金一覧表を郵便局に配布した。また、WebサイトにPDF版を掲載した。 【形態】冊子、Webサイト
2	家電リサイクル券の改訂	郵便局券での排出方法をよりわかりやすく案内するための改訂を行った。 【形態】家電リサイクル券

### 6. 指定法人業務センター

	項 目	概 要
1	常設展示場リニューアル	東京都「科学技術館」2025年度大幅リニューアルを検討し、基本設計を完了した。 【形態】基本設計図書

	項 目	概 要
2	常設展示場リニューアル	大阪市「おおさかA T Cグリーンエコプラザ」常設展示ブースを2024年11月リニューアルした。 【形態】展示物
3	一般排出者向け普及啓発アイテム	イベント用グッズを制作し、常設展示、リサイクルプラント他に配布した。 ・クイズカードセット 1,000セット（10枚1組） ・家電リサイクルノート 500冊 【形態】印刷物、その他
4	事業者排出向け普及啓発アイテム	使用済みエアコンの回収率向上に向けた普及啓発活動の一環として賃貸管理業者向け専用アイテムを作成した。 ① 日本賃貸住宅管理協会会員向けパンフレット作成 5,000部 ② イベント配布用の啓発セットを作成配布 500セット 【形態】印刷物、その他

#### 7. 家電製品PLセンター

	項 目	概 要
1	2023年度家電製品PLセンター年次報告書	2023年度における家電製品PLセンターの相談等受付状況を取りまとめ、情報開示、広報活動、及び拡大損害事故相談の内容等を紹介した。(2024年6月) 【形態】Webサイト
2	月次インフォメーション	相談等受付概況や主な拡大損害事故相談事例を、月次単位で情報公開した。 【形態】Webサイト

#### 8. 認定センター

	項 目	概 要
1	C B T (Computer Based Testing) 方式試験システム	2023年2月より導入した団体資格更新及び団体管理システムにつき、2024年度は新たにKDDI Sonic-Falcon、アイリスオーヤマが登録した。また、2024年度からエンジニア資格の認定試験を年1回(3月)とした。本試験回数変更に伴い、試験管理システムの改修を実施し、円滑な試験運営に繋がった。 【形態】コンピュータプログラム

	項 目	概 要
2	家電製品アドバイザー テキスト&問題解説 集(2025年版) 3科目 計3冊	<p>家電製品アドバイザー受験者向けの2025年版テキストと、問題解説集の合本版を発刊した。問題は過去に実施された試験問題をベースとしている。科目ごとに「AV情報家電」「生活家電」「CS・法規」をそれぞれ1冊、合計3冊を紙版と電子版での発刊である。テキスト部分は、最新の情報を網羅し、理解しやすいよう各章末に「この章でのポイント!」を掲載した。また、2025年3月(第48回)の試験問題は、この2025年版テキストの記載内容から出題した。</p> <p>【形態】書籍(紙版、電子版) 【委員会・WG】ドキュメンテーション部会 情報発信・教育部会 各科目のR-WG(Reference-WG)</p>
3	家電製品アドバイザー テキスト(2025年版) 3科目 計3冊	<p>家電製品アドバイザーテキスト&amp;問題解説集の合本版上記2のデータからテキスト部分のみを抜粋し、「AV情報家電」「生活家電」「CS・法規」の科目ごとにそれぞれ1冊、3科目計3冊を電子版のみで発刊した。</p> <p>【形態】書籍(電子版のみ) 【委員会・WG】ドキュメンテーション部会 情報発信・教育部会 各科目のR-WG(Reference-WG)</p>
4	家電製品アドバイザー 問題解説集(2025年 版)1冊	<p>家電製品アドバイザーテキスト&amp;問題解説集合本版上記2のデータから問題解説集部分を抜粋し、3科目をまとめた問題解説集1冊を電子版のみで発刊した。</p> <p>【形態】書籍(電子版のみ) 【委員会・WG】ドキュメンテーション部会 情報発信・教育部会 各科目のR-WG(Reference-WG)</p>
5	家電製品エンジニア テキスト&問題解説 集(2025/2026年版) 2科目 計2冊	<p>家電製品エンジニア受験者向けの2025年/2026年版テキストと問題解説集の合本版を発刊した。問題は過去に実施された試験問題をベースとしている。科目ごとに「AV情報家電 基礎・応用」「生活家電 基礎・応用」をそれぞれ1冊、合計2冊の発刊である。テキスト部は、最新の情報を網羅し、理解しやすいよう各章末に「この章でのポイント!」を掲載した。また、2025年3月(第48回)の試験問題は、この2025/2026年版テキストの記載内容から出題した。なお、エンジニアについては2025年度版から隔年発刊(2025/2026年版)となった。</p> <p>【形態】書籍(紙版、電子版) 【委員会・WG】ドキュメンテーション部会 情報発信・教育部会 各科目のR-WG(Reference-WG)</p>

	項 目	概 要
6	家電製品エンジニアテキスト（2025年版） 2科目 計2冊	家電製品エンジニアテキスト&問題解説集の合本版上記5のデータからテキスト部分のみを抜粋し、「AV情報家電 基礎・応用」「生活家電 基礎・応用」をそれぞれ1冊、2科目計2冊を電子版のみで発刊した。 【形態】書籍（電子版のみ） 【委員会・WG】ドキュメンテーション部会 情報発信・教育部会 各科目のR-WG(Reference-WG)
7	家電製品エンジニア問題解説集（2025年版）1冊	家電製品エンジニアテキスト&問題解説集の合本版上記5のデータから問題解説集部分を抜粋し、2科目をまとめた問題解説集1冊を電子版のみで発刊した。 【形態】書籍（電子版のみ） 【委員会・WG】ドキュメンテーション部会 情報発信・教育部会 各科目のR-WG(Reference-WG)
8	家電製品アドバイザー試験（第47回、第48回試験）、同エンジニア試験（第48回試験）問題作成 計約1,000設問	家電製品アドバイザーは、2024年9月（第47回）試験並びに2025年3月（第48回）試験、家電製品エンジニアは第48回の試験問題をドキュメンテーション部会の各科目E-WGで検討し作成した。作成した試験問題は、試験問題作成専門部会での検証、資格審査委員会での承認を受け試験に使用した。 【形態】電子コンテンツ 【委員会・WG】ドキュメンテーション部会 試験問題作成専門部会 資格審査委員会 各科目のE-WG(Examination-WG)
9	スマートマスター公式テキスト&問題解説集（2024年版）	スマートマスター資格の2024年版公式テキスト&問題解説集の発刊にあたり、ワーキングを編成して執筆し、かつ学識者・関係工業会の監修を受け、同年5月に発刊した。今回からの紙版については、テキストと問題集の合本版のみの発刊とした。 【形態】書籍（紙版、電子版） 【委員会・WG】スマートマスター専門部会 スマートマスターテキスト執筆WG
10	スマートマスター公式テキスト（2024年版）	スマートマスター資格の2024年版公式テキスト&問題解説集の合本版上記9のデータからテキスト部分を抜粋し、電子版テキストとして同年5月に発刊した。 【形態】書籍（電子版のみ） 【委員会・WG】スマートマスター専門部会 スマートマスターテキスト執筆WG
11	スマートマスター公式問題解説集（2024年版）	スマートマスター資格の2024年版公式テキスト&問題解説集の合本版上記9のデータから問題解説集部分を抜粋し、「スマートハウスの基礎」「スマートハウスの関連機器・サービスの基礎」の2科目を1冊に集約した問題解説集を同年5月に発刊した。 【形態】書籍（電子版のみ） 【委員会・WG】スマートマスター専門部会 スマートマスター試験問題作成WG

	項 目	概 要
12	スマートマスター 試験問題(第 47 回、第 48 回試験) 計約 300 設問	第 16 回目となる 2024 年 9 月試験並びに第 17 回目となる 2025 年 3 月試験のスマートマスターの試験問題を試験問題作成WGの事務局としてまとめ作成した。 【形態】 電子コンテンツ 【委員会・WG】 スマートマスター専門部会、資格審査委員会 スマートマスター試験問題作成WG
13	スマートマスター・家電製品アドバイザー・同エンジニア資格更新のための教材(2024 年度版)	スマートマスター・家電製品アドバイザー・同エンジニアの電子教材(B 5/B 6 対応のテキスト・更新テスト・不合格解説)を制作(年次更新)した。 【形態】 電子コンテンツ
14	自己学習講座の「マイスタディ講座」	「マイスタディ講座」として資格保有者に対しWebサイトで情報提供を行った。 ① 「ここが要点」記事、これぞプロという新情報を取材ベースに毎月制作し発信した。 ② 最新のテキスト及び問題解説集(2023 年版アドバイザー/エンジニア/スマートマスター)をアップロードし、公開した。 【形態】 Webサイト: PDF コンテンツ 【委員会・WG】 情報発信・教育部会、ドキュメンテーション部会
15	家電製品アドバイザー・同エンジニア、スマートマスター資格の試験案内広告	資格試験の周知徹底を図るため、9 月と 3 月の受験申請時に、電化新聞、家電ニュースの業界向け出版物に試験案内広告や認定センター長インタビュー記事などを掲載した。また、エグゼクティブ等級周知のため合格者の氏名一覧等、Webサイトにて公開した。 【形態】 業界雑誌、業界紙広告、Webサイト 【委員会・WG】 認定制度委員会
16	家電製品アドバイザー・同エンジニア、スマートマスター資格の試験案内ポスター・リーフレット	資格認定試験の周知徹底を図るため、2024 年 9 月(第 47 回)、2025 年 3 月(第 48 回)試験の申請に合わせて試験案内ポスター7,000 部、試験案内リーフレット 15,000 部、エグゼクティブ等級案内パンフレット 5,000 部を作成し、家電量販店・メーカー・通信系・ZEH事業者関連・専門学校等の対象事業体に送付した。また、資格の認知向上・更新促進を目的に、量販店頭掲示用ポスターも 1,900 部制作した。 【形態】 ポスター、リーフレット 【委員会・WG】 認定制度委員会
17	資格認定試験 受験申請受付開始のリリース	資格認定試験を広く周知するため、7 月 20 日(2024 年 9 月第 47 回試験)と 1 月 20 日(2025 年 3 月第 48 回試験)に受験申請受付開始のリリース配信を行った。 【形態】 Webサイト

	項 目	概 要
18	資格認定試験結果（エグゼクティブ等級合格者氏名公表）のリリース	資格認定試験の試験結果概要と、エグゼクティブ等級合格者の栄誉をたたえる氏名の公表を、5月9日（2024年3月第46回試験）及び11月1日（2024年9月第47回試験）にリリース配信を行った。 【形態】Webサイト
19	スマートマスター資格 累計取得者1万人突破のリリース	スマートマスター資格取得者が、2016年のスタート以来、累計1万人を突破したことを、10月10日にリリース配信を行った。 【形態】Webサイト
20	認定センターホームページのリニューアル	認定センターホームページの全面改修を約5年ぶりに行い、受験・更新者の利便性を考慮した資格総合情報サイトとして、5月27日に新規公開した。情報階層・コンテンツ構成を整備、スマホ閲覧対応を強化しユーザビリティの向上を図った。 【形態】Webサイト
21	周知・広報戦略販促（「人事に聞く！」特設サイトの制作）	認定センターの資格認定試験を積極的に推奨している法人の人事キーマンにインタビューした特設サイト「人事に聞く！家電製品資格を推す理由」を認定センターHP上に開設し、資格の価値訴求、資格取得促進を行った。家電主要量販を始めとする主要企業の人事キーマンに推奨理由を語っていただくことで、受験者/受験検討者に本資格の価値や信頼性を訴求した。 【形態】Webサイト